【 報告 2 資料-1 】

一般社団法人食文化ルネサンス 令和7年度事業計画

本法人は、我が国において食に携わる人々の知識や技術の習得、創造活動の成果を尊重するとともに、広く食に関わる人々の文化的活動を支援し、食の分野における文化人の輩出を通し、我が国の食文化の発展、振興に寄与するため、次の事業を行う。

=定款に定める事業=

- 1 我が国の食文化のあり方について、新しい考え方を提言する事業
- 2 国と連携して食文化政策を立案・実施する事業
- 3 食に関わる人々の文化的活動を支援する事業
- 4 食に関わる人々の文化的意識を高めるための事業
- 5 海外の食分野における文化的表彰候補者を選出し、推薦する事業
- 6 食文化を推進する企業等への顕彰事業
- 7 国民への食文化啓発を推進する事業
- 8 国の公式行事等における食事提供候補者について推薦する事業
- 9 食の分野における文化功労者候補者を国へ推薦する事業
- 10 その他関連事業

=令和7年度の活動計画=

(1) 組織の充実強化

我が国の食文化のあり方、食文化政策、食に関わる文化的活動等を 推進するため、会員相互の交流を図り、本法人の運営組織体制を整備 する。

- (2) 文化功労者候補者等の推薦に係る整備 文化庁長官表彰、文化功労者等の推薦基準を調査し、クリアすべき 課題の洗い出しを行う。
- (3) 食文化継承事業
 - 1) インターネット配信を利用し、調理師(料理人)の魅力を内外にア

ピールするため、本法人サイトをブラッシュアップし、コンテンツ の充実を図る。

- 2) 食文化政策・飲食業界施策の発展、向上に向けて、食に携わるさまざまな分野の人材を対象に食文化フォーラムを開催し、食に関する多くの問題について話し合い、解決策を導き出す。また、同フォーラムを通じて、発信力と影響力を兼ね備えた食リーダーの養成をめざす。
- 3) 郷土食を通じたツーリズム

全国の多様な食文化を持つ日本の魅力をさらに磨きつつ、存続の 危機に瀕している郷土食文化の継承、発展に貢献する。

4) 飲食業を目指す者を応援

調理師や製菓衛生師を目指す学生・生徒等に有名料理人やシェフ、パティシエから職業の魅力を伝えたり、アドバイスをしたりしてモチベーションを高め、飲食業に携わる人材の確保に務める。

(4) レジェンド(理事・顧問)による交流会

これまで多くの困難を乗り越えてきた本会のレジェンド(理事・顧問)と、会員が本音でコミュニケーションが取れ、アドバイスをもらえる場をセットする。

(5) 会員による勉強会

飲食業界の環境が厳しくなる中、様々な取り組みや好事例を共有するため、会員相互によるさまざまな分野の学びあいの場をセットする。

- (6) 外食産業の価値向上に務める
 - 一般社団法人日本飲食団体連合会と協力し、関係省庁や食文化への 意識の高い議員との勉強会を実施、飲食業界の環境整備、外食産業の 価値向上に務める。